根本みなみ著

『〈家からみる江戸大名〉 毛利家 萩藩

亮太

林

ズの執筆者として適任であるといえる。本書を読めば、「家」を軸にし でに萩藩毛利家の「御家」(「家」)についての著作があり、このシリー た毛利家の通史を知ることができる。目次は次の通りである。 冊で、萩藩毛利家をテーマにしたものである。著者の根本氏には、 本書は、 吉川弘文館から刊行中のシリーズ「家からみる江戸大名」 す 0)

プロローグ 毛利家の二百年

- 中世から近世へ―毛利元就・隆元・輝元・秀就
- \equiv 揺れる幕藩関係・同族関係―毛利綱広・吉就・吉広
- \equiv 血筋の入れ替わり一 -毛利吉元・宗広
- 兀 元就の子孫として―毛利重就
- Ħ. 有力者に支えられる家―毛利治親・斉屋
- 六 将軍家の 「御縁辺」として―毛利斉煕・斉元・斉広

七 「御威光」の立て直しと 「元就公ノ御血統へ立帰り」―毛利敬親

定広

エピローグ 近世大名としての毛利家

ついてはふれられないが、以下で簡単に内容を紹介していく。 いう視点からみていく」(二頁)とある。 徳川政権下の一員として、鎌倉時代以来の歴史を持つ名家として、分家 について(中略)、「家」の存続を目指す数々の取り組み、平たく言えば に対する本家として、萩藩毛利家がいかに江戸時代を生き抜いたのかと に論じている。 このように、 七つの章にわけて萩藩毛利家の「家」について、 本書のねらいはプロローグに、「毛利家の「家」 紙幅の都合上、一部の内容に の歴史 通時的

国に移した。 その後、建武三年(一三三六)に時親 職を奪われたが、 戦で季光の四男経光を除き、多くが討ち死にしてしまい、毛利荘の地頭 であったことから、「毛利」を称するようになった。毛利氏は、三浦合 府の重臣大江広元の四男季光から始まる。 章では、元就~初代藩主秀就期について論じる。毛利氏は、鎌倉墓 越後国佐橋荘と安芸国吉田荘の地頭職を保証された。 (経光の四男) は、 季光の本拠地が相模国毛利荘 本拠地を安芸

ていた。 を確立した存在として崇敬され、 な領地を治める大名へと変化した。こうして元就は、 大名の間にあった安芸国の一国人領主から中国十ヵ国とも呼ばれる広大 の弘治年間末から永禄年間において毛利家は、 大永三年(一五二三)、元就が毛利家本家の家督を相続した。元就期 近世を通じて「太祖」と位置づけられ 大内・尼子といった有力 大名毛利家の基盤

元就の跡を相続した隆元は、 『寛永諸家系図伝』 には毛利家の当主と

に起因するという。かで元就に先立って死去し、その位置づけが不明確なものになったことかで元就に先立って死去し、その位置づけが不明確なものになったことして記載されていない。これは、隠居した元就が影響力を持ち続けるな

には毛利家に対し、周防・長門二ヵ国への減封が命じられ、 補佐する体制をつくった。 の吉川元春、 利家の運営にあたった したが、 元就の後見がなくなることに対して反対した。それをうけ、 隆元の死後、 その後も実質的な当主として秀就の後見をおこないながら、 小早川隆景、 輝元の成長に伴い、 関ヶ原の合戦を経て、慶長五年(一六〇〇) 毛利氏庶子家の福原貞俊、口羽通良が輝元を 元就は隠居の意向を示すが、 元就は叔父 輝元は出家 輝元は 毛

という。

| おのでは、いっぱ、おは、これ以降の藩主の目標になったが、の縁組により毛利家は松平の称号を下賜され、秀就は少将に説明し、この縁組により毛利家は松平の称号を下賜され、秀就は少将にが、名が、

り立ちについて、輝元・秀就の動向とともに述べている。ない分家の長府藩毛利家・徳山藩毛利家・清末藩毛利家(三末家)の成そのほか、本章では萩藩毛利家の「家」を語る際に欠かすことができ

来の毛利家家中で定められた法をもとにした、「当家制法条々」が定めいった。綱広期には、藩政の制度の基盤が整備された。幕府法や元就以いった。綱広期には、藩政の制度の基盤が整備された。幕府法や元就以の松平忠昌の娘千姫を正室に迎え、徳川家との関係をより強固にしての松平忠昌の娘千姫を正室に迎え、徳川家との関係をより強固にしていた。慶安四年(一六五二章では、二代藩主綱広~四代藩主吉広期について論じる。秀就の跡二章では、二代藩主綱広~四代藩主吉広期について論じる。秀就の跡

昇進の先例を途絶えさせたという認識が後代に引き継がれた。 わなかった。また、 こなっていた。綱広は多病のため官位昇進が遅く、少将への昇進はかな 府向きの役目・家臣団向きの役目双方を綱広の名代として子の吉就がお 価は高くなく、 高める目的があった。こうした功績があるが、後年の史料での綱広の評 秀就がおこなった知行地の二割の上知を中止する、二歩減の中止がある 守を求めている点である。そのほか綱広による特筆すべき政策として、 られたのもこの時期である。同法の特徴は、 これには困窮する家臣を救済することで、 病気がちで引きこもっていたと書かれており、 続く吉就・吉広はともに早世したため、 幼年で相続した綱広の権威を 随所に元就以来の家法の順 彼らが少将 実際、

り、ここで各家の特徴が理解できる。
り、ここで各家の特徴が理解できる。
り、ここで各家の特徴が理解できる。
り、ここで各家の特徴が理解できる。
り、ここで各家の特徴が理解できる。

ら続いた血筋が秀元系統の血筋にかわったことを意味するという。一七○七)、四代藩主吉広が死去し、その跡を相続したのが長府藩主綱(一七○七)、四代藩主吉広が死去し、その跡を相続したのが長府藩主綱(一七○七)、四代藩主吉広・六代藩主宗広期について論じる。宝永四年三章では、五代藩主吉元・六代藩主宗広期について論じる。宝永四年

吉元は、藩校の明倫館の設立など文教政策に力を入れていたが、当時

なども論じている。吉川家の家格上昇運動は、当然、末家や一門らとの元期に展開した岩国吉川家の家格上昇運動、それに反対した吉元の主張徳山藩毛利家との論争(万役山事件)にも影響していた。このほか、吉書かれていた。こうした出自を吉元は強く意識しており、それが分家の店舗に展開した岩国吉川家の家格上昇運動、それに反対した由緒書にあらわれている。吉川家の家格上昇運動は、当然、末家や一門らとのごがは、末家出身であることを気にかけており、それが行動の評価は高くなく、末家出身であることを気にかけており、それが行動の評価は高くなく、末家出身であることを気にかけており、それが行動の評価は高くなく、末家出身であることを気にかけており、それが行動の評価は高くなく、末家出身であることを気にかけており、それが行動の評価は高くなく、末家出身であることを気にかけており、それが行動の評価は高くなく、末家出身であることを気にかけており、ま家や一門らとのおどの評価は高くなく、末家出身であることを気にかけており、まないの主は、

現せず、それは次代へ続く問題となった。

現せず、それは次代へ続く問題となった。

現せず、それは次代へ続く問題となった。

現せず、それは次代へ続く問題となった。

また、文教政策にも熱心で、書物の編纂などがおこなわれた。

なという。また、文教政策にも熱心で、書物の編纂などがおこなわれた。

などがお。家臣に対しては威厳を示し、領民に対しては仁政を施した藩主として評価されているという。また、文教政策にも熱心で、書物の編纂などがおこなわれた。

など、網広以降かなわなかった官位昇進については、行動を起こすも実

なだ、網広以降かなわなかった官位昇進については、行動を起こすも実

なだ、網広以降かなわなかった官位昇進については、行動を起こすも実

など、網広以降かなわなかった官位昇進については、行動を起こすも実

比較により展開したため、

対立・論争にもつながったという。

る

迎えること、とされていた。 を重就の後継者とすること、 と懐妊中の側室がいた。 就の後継者問題を複雑にした。 を迎えることになったが、 なっていた匡敬が同家を相続したと説明する。相続後、 六年間長府藩主であったが、萩藩主宗広が死去したことで、仮養子と 四章では、まず七代藩主毛利重就の経歴について、 宗広の遺志により、側室が男子を生めば、 その候補が越前丸岡藩主有馬一準の子である 結局男子は誕生しなかったため、 女子が生まれれば宗広の娘誠姫に聟養子を 宗広には男子はいなかったが、 毛利匡敬として十 宗広の遺志が重 娘 誠姫に聟 (誠姫 同人

て秀元系へと入れかわった血筋を再度輝元系に戻すものであったと論じつながることになり、この養子は長府藩毛利家出身の吉元の相続によっつながることになり、この養子は長府藩毛利家出身の吉元の相続によっま毛利匡広(重就の実父)と萩藩二代藩主綱広の娘である放光院との間大三郎であった。大三郎の母は、重就の異母姉の秀であり、秀は長府藩大三郎であった。大三郎の母は、重就の異母姉の秀であり、秀は長府藩

実施されるまでの過程で顕著にあらわれたという。
の対立は、その後も続き、財政再建を目的におこなわれた宝暦の改革が迎えた。ただ、重就と大三郎の養子入りを強く主張した一門家臣などとが、最終的には宗広の遺志が尊重され、重就は大三郎(重広)を養子に抑えた。ただ、重就と大三郎の養子入りを強く主張した一門家臣などとが、最終的には宗広の遺志が尊重され、重就は大三郎(重広)を養子に

五章では、八代藩主治親・九代藩主斉房期について論じる。章名にある「有力者」とは、田安家や松平定信のことである。田安家については、田安宗武の子である老中松平定信も毛利家に出入りし、関係を深めてい田安宗武の子である老中松平定信も毛利家に出入りし、関係を深めていた。家中内部の対立もあり、結果的にはうまくいかなかったが、宇部福た。家中内部の対立もあり、結果的にはうまくいかなかったが、宇部福た。家中内部の対立もあり、結果的にはうまくいかなかったが、宇部福た。家中内部の対立もあり、結果的にはうまくいかなかったが、宇部福た。家中内部の対立もあり、結果的にはうまくいかなかったが、宇部福た。家中内部の対立もあり、結果的にはうまくいかなかったが、宇部福んで、京中内部の対立もあり、結果的にはうまくいかなかったが、宇部福た。家中内部の対立もあり、結果的にはうまである。章名にある「有力者」とは、田安家の古格復帰運動の時にも定信に内意を得ており、その関係が重視されていたことがうかがえる。

寛政三年(一七九一)六月、治親は急死し、幼年ではあったが、その

子の義二郎(斉房)が跡を継ぐことになった。 表的には、治親の実弟であるとし、後見役の人選もおこなっている。最終的には、治親の実弟であるとし、後見役の人選もおこなっている。最終的には、治親の実弟であるとし、後見役の人選もおこなっている。最終的には、治親の実弟である長府藩主の毛利匡芳が後見役となった。 表藩毛利家を訪れていたる長府藩主の毛利匡芳が後見役となった。

をもっていたという。題(斉房の縁談など)について様々なことを命じており、大きな影響力姫)をあげている。同人は、政治・財政問題、また萩藩毛利家内部の問姫)をあげている。同人は、政治・財政問題、また萩藩毛利家内部の問

減政策を実行した斉房は、家臣・領民にとって「名君」と評価されたと育方の財源を借銀返済、家中・地下の救済にあてたが、こうした負担軽方本来の設置目的は、家臣や領民の「撫育」にあるとし、この時期に撫育房の治世については、撫育方の運用方法の変化をあげている。撫育

の過程や、斉煕の子どもの縁談内容にもふれている。

斉煕の跡を聟養子というかたちで継いだ斉元が後継者に選定されるまで
毛利家の先祖や遠祖の墓所調査の概要などを紹介している。そのほか、
治世については、財政の危機的状況のなかで起きた家臣との対立事件、

組の願書は、縁戚関係にあった田安家による添削をうけたうえで作成・斉広については、将軍徳川家斉の娘との縁組に注目している。この縁

提出された。 との縁組による出費などにより財政が悪化し、 うした内願運動の負担は直接財政問題へ影響を与えた。内願運動、 を献上することを願い出ており、 年)には死去したが、その後も萩藩毛利家は大奥へ女使を遣わし、 は大奥とつながりをもつことになった。 した斉熙、 藩主斉元、世子斉広が少将まで昇進したという。しかし、こ その後、 斉広と家斉の娘和姫との縁組は認められ、毛利家 内願運動を継続した。その結果、 和姫は、 領民生活を苦しめた結 婚礼の翌年 (文政十三 品々

を論じている。 正室法鏡院、斉元の正室蓮容院といった女性についても、具体的な動き そのほか、この章では萩藩毛利家を支えた斉房の正室貞操院、斉熙の

防長大一揆がおきたと指摘する。

臣 認識されていた。 景として、 位上、さらに異例の中将への昇進があった。 のが与えられたのは相続以来の政治改革への出精に対する功労であると 鐙の拝領について述べる。この拝領は異例のことで、 については、まず同人が相続するまでの過程、 る規範になるものと位置づけられていた。これに続く慶事として、 た天保の改革の概要を説明する。同改革では、 ことで生じた海防政策を担う家としての論理があったことを指摘し、 一の復古が目指された。次に、慶事として位置づけられた幕府からの鞍 七章では、十三代藩主敬親・十四代藩主定広期について論じる。 ・領民の士気高揚のため官位昇進を求めていたと論じる 従来からの 同時に、 「御続柄」の論理のほかに、 この拝領は先祖に対する孝養で、子孫に対す その際の幕府への内願の背 元就以来の毛利家の古法 敬親の治世でおこなわれ 相模国の警備を担う 敬親にこうしたも 従四 敬親

解と先例にもとづいた行動であったことなどを指摘している。同人に求められていたのは敬親の「思召」の継承、同族関係に対する理同人に求められていたのは敬親の復古として位置づけられていたこと、その養子入りは元就治世への血統の復古として位置づけられていたこと、敬親の養子となった徳山藩毛利家出身の騄尉、のちの定広については、

の協力をうけながら行動していたなどとまとめている。大名の幼年での相続といった危機があり、その都度、縁戚関係にある者子を迎えることがなく「家」を運営できたが、内実としては家中不和やについてまとめている。同家は、転封や大きな御家騒動がなく、他姓養にエピローグでは、これまで述べてきた近世大名としての毛利家

_

その時々の政治的な背景、 力的限界から、本書全体をまとめ、 また、「家」の存続・運営を支えた者として、 通史が理解できた。大名家の「家」 る。毛利家について全く知識がない評者にも、同家の「家」を軸とした 感想を述べておきたい 女性についても詳述している点も重要な視点であると感じた。 いたことを具体的な事例を示しながら論じた点は本書の成果であろう。 本書は、萩藩毛利家における「家」の存続を目指す取り組みについて、 以下では萩藩毛利家の一門六家とよばれた一門家臣について若干の 同族関係などをふまえながら丁寧に論じてい が、 その評価を述べることはできないの 様々な問題を抱えつつ存続して 縁戚関係者や、 評者の能 毛利家の

大名家の「御家」(「家」)の形成過程においては、一門家臣などの自

と関係するものなのか。関係あるとすれば、藩主が構想していた一門六強めていったとあるが(四四頁)、これは萩藩毛利家の家臣団形成過程家は、役職の就任を通じ、段階的に藩政に参与し、家臣としての性格を家は、後職の就任を通じ、段階的に藩政に参与し、家臣としての性格を家は、後職の就任を通じ、段階的に藩政に参与し、家臣としての性格を

家を含む家臣団とはどのようなものであったのか。

戒を示していることから (一七九頁)、 事例が紹介されているが 家の平準化をはかったが、それでも家の特徴は残り、 が関係するのだろうか。 さは就いている役職で異なるのか。 大きかったと思われるが、家政・藩政運営における発言力・影響力の強 当職の毛利元亮(一門六家)ら重臣が騄尉の養子入りにあたり同人へ訓 門六家)らに意見を求めていること(一六〇頁)、 していいのか。国元の家臣に相談なく、 それを反映できないほど一門の存在が大きいことを示す事例として理解 の役を勤めないと主張し、 を重大事案とし、 き意見を主張していたことがわかる。たとえば、 (八二頁)、藩主斉広が自身の養子の人選について加判役の毛利房謙(一 本書からは、萩藩毛利家が役職就任を通じて一門六家を家臣化し、 宍戸広周・毛利元連(一門六家) (四五頁)、これは藩主の意志とはいえども、 加判役以外の職に就かなかった三丘宍戸家の あるいは一門六家の席次や由緒など 藩内における一門六家の存在は 藩主重就の世子が決定したこと 由緒を理由に軍役以外 が批判していること 加判役の毛利元美・ 時に由緒にもとづ

門六家が就いた職(加判役・当職・当役)については簡単にふれられてこれとも関連するが、本書では一門六家と萩藩毛利家との関係や、一

問題に対する動向などがクリアになるのではないだろうか。間題に対する動向などがクリアになるのではないだろうか。目別の存置に対したであるが、一門六家を含む重臣が参加したであろう江戸・国元の合議体制、あるが、一門六家を含む重臣が参加したであろう江戸・国元の合議体制、を含む重臣層の職制、藩政運営上の役割をおさえ、萩藩毛利家の存続にかかわる臣層の職制、藩政運営上の役割をおさえ、萩藩毛利家の存続にかかわるといるが、一門六家が藩政運営においてどのような役割を担ったのかなどいるが、一門六家が藩政運営においてどのような役割を担ったのかなどいるが、一門六家が藩政運営においてどのような役割を担ったのかなど

以上、本書のねらいからは逸れてしまったが、評者の興味・関心に従い簡単に感想を述べた。ただ、大名家の「家」を考える際には、一門家臣などの重臣も重要な検討対象となることは間違いないだろう。それは、「家」をテーマとした本書に一門家臣が多く登場していることからもわかる。概要の紹介、感想部分については、誤読、読みこぼし、的外れな指摘などがあると思うが、著者には何卒ご海容願いたい。本書は、萩藩指摘などがあると思うが、著者には何卒ご海容願いたい。本書は、萩藩としても読み応えがあるもので、分析視角を含め評者自身も大変勉強になった。多くの方にお勧めしたい。

註

- 家臣―』(清文堂出版、二〇一八年)。(1)根本みなみ『近世大名家における「家」と「御家」―萩毛利家と一門
- (2) 三宅正浩『近世大名家の政治秩序』(校倉書房、二〇一四年)。
- (A5判、二〇八頁、吉川弘文館、二〇二三年六月二〇日発行、本体価

格二二〇〇円+税

(はやし・りょうた 石川県立歴史博物館学芸主任)